

Ver 1.1

オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス排出削減プロジェクト計画書

プロジェクト名	岐阜県下呂地域・美禰の里 木質バイオマス燃料を用いた温室効果ガス削減事業 ～清流の郷 森林エネルギー循環プロジェクト～
プロジェクト 代表事業者名	馬瀬総合観光株式会社 代表取締役総支配人 加藤 久人



提出日 2010年 8月 25日

受理日 2010年 9月 6日

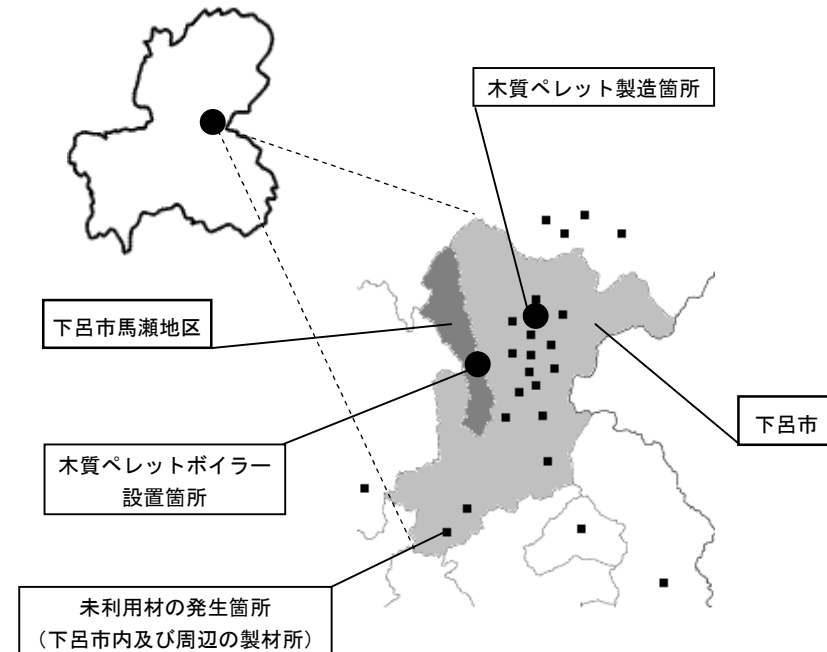
最終版提出日 2010年 10月 22日

A : 参加者情報			
プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	馬瀬総合観光株式会社 (マゼソウゴウカンコウカブシキガイシャ)		
住所	岐阜県下呂市馬瀬西村 1 6 9 5		
代表者氏名	加藤 久人	担当者氏名	加藤 久人
担当者所属	馬瀬総合観光株式会社	担当者役職	代表取締役総支配人
担当者 E-mail	mail@mikinosato.co.jp	担当者電話番号	0576-47-2641
プロジェクトでの役割	プロジェクト全体の統括		
プロジェクト事業者(排出削減実施事業者) ※2			
事業者名(フリガナ)	同上		
住所	同上		
代表者氏名	同上	担当者氏名	同上
担当者所属	同上	担当者役職	同上
担当者 E-mail	同上	担当者電話番号	同上
プロジェクトでの役割	木質ペレットボイラーを導入 (化石燃料から代替)		
プロジェクト参加者 ※3 ※4			
事業者名(フリガナ)	南ひだウッド協同組合 (ミナミヒダウッドキョウドウクミアイ)		
住所	岐阜県下呂市萩原町羽根 4 9 5 - 6		
代表者氏名	倉地 鑽司	担当者氏名	倉地 伸作
担当者所属	ドライウッド工場	担当者役職	工場長
担当者 E-mail	mhw-dry@ivy.ocn.ne.jp	担当者電話番号	0576-52-4720
プロジェクトでの役割	未利用材から木質ペレットを製造		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	馬瀬総合観光株式会社 (マゼソウゴウカンコウカブシキガイシャ)		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※6			
ダブルカウントの防止の措置 ※7			
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	馬瀬総合観光株式会社 (マゼソウゴウカンコウカブシキガイシャ)		
公的な報告・公表制度	該当なし。		
自主的な報告・公表対象	総会の場において、当該プロジェクトの内容及び当該プロジェクトから創出されるオフセット・クレジット (J-VER) の発行量及び移転量について報告する。また、ホームページ上でも公表する予定。		

B : プロジェクト活動の概要①

B.1 プロジェクト活動	項目
	<p>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</p> <p>【目的】</p> <p>間伐材を含んだ地域材を挽く地元の製材工場では、製材過程で発生する樹皮や端材等の未利用木質資源を、従来は焼却、廃棄処分していた。これを木質ペレットとして有効活用することによって、地域の林業・木材産業の振興を図ること及び化石燃料代替によるCO₂排出量を削減することを目的としている。</p> <p>【内容】</p> <p>馬瀬総合観光株式会社が運営する温泉施設「美輝の里」における加温用ボイラーの燃料を、化石燃料から木質ペレットに転換する。従来は有効活用されことなく廃棄されていた未利用材を、木質ペレットの原料として活用、化石燃料の代替エネルギーとして利用することにより、CO₂排出量の削減及び地域森林資源のカスケード利用を促進する。</p> <div data-bbox="379 1176 1372 1904" style="text-align: center;"> <p>下呂地域の木質バイオマス燃料を活用したエネルギーの地産地消</p> <p>森林</p> <p>主伐材 間伐材</p> <p>森林・林業・木材産業づくり交付金により、 需要・供給施設を同時に整備</p> <p>南ひだウッド(協)及び製材工場 + ペレット製造施設</p> <p>発生する製材端材・樹皮等</p> <p>燃料供給</p> <p>ペレット</p> <p>家庭用ペレットストーブ</p> <p>馬瀬総合観光(株)【美輝の里(温泉施設)】 木質ペレットボイラー</p> <p>森林整備資本 CO₂排出削減</p> </div>

	<p>B.1.2 プロジェクト実施前の状況</p> <p>温泉施設「美輝の里」開設（1996年）から木質ペレットボイラー導入（ヒラカワガイダム製 2009年10月導入）まで、源泉の加温には化石燃料焚きボイラー（前田鉄工所製 1996年4月導入）を使用し、ペレットボイラー導入直前の1年間（2008.10～2009.9）には47万リットルの灯油を消費していた。</p> <p>なお、ペレットボイラーの導入後は、前年同期（10月～6月）との比較で18万8千リットルの灯油消費量を削減し、年間換算で約25万リットルの削減が見込まれる。</p> <p>また、ペレット原料となる製材端材・樹皮等は、従来は利用方法がなかったため、地域の製材所において焼却・廃棄処分されていた。</p> <p>B.1.3 排出削減・吸収の達成手段</p> <p>温泉施設「美輝の里」における灯油焚きボイラーを木質ペレットボイラーに転換し、当該地域の製材所で発生する製材端材を原料とする木質ペレットを利用することによって、化石燃料由来のCO₂排出量を削減する。</p>											
<p>B.2 採用技術</p>	<p>プロジェクトで使用する設備・機器等</p> <table border="1" data-bbox="339 1025 1378 1249"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ペレットボイラー PYROT540</td> <td>ヒラカワガイダム</td> <td>15年</td> <td>2009年10月</td> <td>出力 540kw (約 46 万 kcal/h) ボイラー効率 85%</td> </tr> </tbody> </table>		機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	ペレットボイラー PYROT540	ヒラカワガイダム	15年	2009年10月	出力 540kw (約 46 万 kcal/h) ボイラー効率 85%
機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考								
ペレットボイラー PYROT540	ヒラカワガイダム	15年	2009年10月	出力 540kw (約 46 万 kcal/h) ボイラー効率 85%								
<p>B.3 プロジェクト実施場所</p>	<p>実施事業所名</p>	<p>馬瀬総合観光株式会社</p>										
	<p>住所</p>	<p>岐阜県下呂市馬瀬西村1695</p>										

<p>B.3 プロジェクト実施場所</p>	<p>概要</p>	<p><u>プロジェクトの位置関係</u></p>  <p><u>下呂市馬瀬地区について</u></p> <p>下呂市馬瀬は、2004年3月1日に誕生した下呂市のうち、旧益田郡馬瀬村の区域である。森林面積が95%を占め、人口が1,390人(2010.4.1現在)の典型的な山村である。村の中央を流れる「馬瀬川」産の鮎は、2007年9月に東京で行われた「全国利き鮎大会」においてグランドチャンピオンを獲得するなど、地域の特産品となっている。</p> <p>旧馬瀬村時代から、地域が一体となって、清流「馬瀬川」の流域を中心とする自然生態系の保全（水質保全、水量の確保、動植物の保護、河川の保全、森林や農地の適正管理、山村景観の保全等）に努めながら、地域の持続的な発展を考慮した「エコリバーシステム」と呼ぶ取り組みを続けている。</p> <p>さらに、地域全体を「馬瀬地方自然公園」と呼んで、フランスの「地方自然公園制度」をモデルとした村づくり活動を続けている。村民による「フランス山村調査隊」派遣、住民憲章の制定、NPO「日本で最も美しい村」連合への加盟、馬瀬地方自然公園づくり委員会の設立をはじめ、村民と行政が一丸となって「美しい馬瀬を守り、安心して住み続けることができる元気な地域づくり」に取り組んでいる。</p>
-----------------------	-----------	--

B : プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間 ※1	2009年10月16日 ~ 2013年 3月31日 (3年5ヶ月)						
B.5 クレジット期間 ※2	2009年10月16日 ~ 2013年 3月31日						
B.6 想定排出削減量 ※3	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2		161	361	361	361	1,244
B.7 モニタリング報告の頻度	年1回を予定						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称/補助元	森林・林業・木材産業づくり交付金(林業・木材産業構造改善事業) / 国・岐阜県・下呂市					
	補助金額 (申請額含む)	25,380,000 円					
	補助金の用途	木質ペレットボイラー導入					
	補助対象年月日	2009年2月1日 ~ 2009年10月31日					
	補助金を受給していることを証明する書類	補助金交付決定通知書					
B.9 他制度への申請※4	申請の有無 (いずれかに○)	有 / 無					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考	<p>①プロジェクトの排出削減量やプロジェクトの実施に影響を与える現在もしくは将来的なリスク要因を特定する</p> <ul style="list-style-type: none"> 木質ペレットボイラーが故障した場合、補助的な灯油焚ボイラーを使用せざるを得なくなる。 地域内製材所の稼働状況低下に伴う端材発生量の減少がペレット製造量減に繋がる。 <p>②各リスク要因に対する影響の軽減措置を記述する</p> <ul style="list-style-type: none"> 木質ペレットボイラーメーカーによる定期点検及び日常の整備点検実施に努める。 将来的に地域の利用間伐を積極的に進め、林地残材等の未利用木質資源の確保を図る。 						

C:方法論の適用		
C.1 ポジティブ リストの適格性 基準との整合 性	C.1.1 ポジティブ リストの番号	No. E. <u>002</u> ver. <u>4.0</u>
	条 件	説 明 ※1
	C.1.2 条件1	<p>木質ペレットボイラーを導入する以前は、灯油ボイラーを使用していた。この既設灯油ボイラーは、現在も補助用として使用している。</p> <p>木質ペレットボイラーは、化石燃料(灯油)使用によるCO₂排出量の削減と、森林資源のカスケード利用促進による地域の林業・木材産業の活性化を図ることを目的として選択した。</p>
	C.1.3 条件2	<p>木質ペレットの原料は、すべて国産材(地域材)の樹皮や製材端材である。樹皮や製材端材は、従来は利用方法がなく廃棄されていたが、木質ペレットの原料とすることで、未利用材の有効活用が可能となった。</p> <p>なお、ペレット原料には建築廃材は含まれない。 (未利用材であることは別添資料を参照)</p>
	C.1.4 条件3	<p>投資回収年数が3年以上</p> <p>投資回収年数 = 20年</p> <p>算定内容は別添のとおり。</p>
	C.1.5 条件4	—
C.1.6 条件5	—	
C.2 適用方法 論	方法論番号	JEAM <u>002</u> ver. <u>4.0</u>
	方法論名称	化石燃料から木質ペレットへのボイラー燃料代替

<p>C.3 適用するガイドライン等</p>	<p>C.3.1 ガイドライン等への準拠</p>	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)</p> <table border="1" data-bbox="576 387 1318 584"> <thead> <tr> <th data-bbox="576 387 703 432">該当する</th> <th data-bbox="703 387 922 432">準拠の説明</th> <th data-bbox="922 387 1318 432">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="576 432 703 488"><input type="checkbox"/></td> <td data-bbox="703 432 922 488">全く準拠しない</td> <td data-bbox="922 432 1318 488"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 488 703 544"><input type="checkbox"/></td> <td data-bbox="703 488 922 544">一部準拠しない</td> <td data-bbox="922 488 1318 544"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 544 703 584"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td data-bbox="703 544 922 584">全て準拠する</td> <td data-bbox="922 544 1318 584"></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	該当する	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/>	全く準拠しない		<input type="checkbox"/>	一部準拠しない		<input checked="" type="checkbox"/>	全て準拠する	
該当する	準拠の説明	説明												
<input type="checkbox"/>	全く準拠しない													
<input type="checkbox"/>	一部準拠しない													
<input checked="" type="checkbox"/>	全て準拠する													
<p>C.4 ベースラインシナリオ(BLS)</p>	<p>C.4.1 BLSの特定</p>	<p>(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明)</p> <p>プロジェクトが実施されなかった場合は、引き続き灯油が燃料として使われることになる。木質ペレットボイラーが導入される以前に使用されていたボイラーが、補助用として現在も設置されていることがその証明である。</p> <p>(ベースラインシナリオを特定する際に信頼度及び入手可能性が低いデータを使用した場合、特定したベースラインシナリオが適切であることの根拠を以下に説明すること)</p> <p>該当なし。</p>												
	<p>C.4.2 BLSに関連した温室効果ガス排出源の特定</p>	<p>(リーケージ(プロジェクトの実施により生じるプロジェクトバウンダリー外での温室効果ガス排出量の増加)が想定される場合には以下に説明し、モニタリングプランにおいて定量化すること)</p> <p>このような事態は想定されない。</p>												
<p>C.5 排出量・吸収量の定量化</p>	<p>C.5.1 不確かなデータの使用</p>	<p>(削減量の定量化において不確かなデータを使用している場合には、削減量の過大評価がないことを以下に説明すること)</p> <p>該当なし。</p>												
<p>C.6 備考</p>		<p>(プロジェクトとベースラインシナリオにおける製品又はサービス活動の種類と水準に著しい差異がある場合には以下に説明すること)</p> <p>該当なし。</p> <p>(ベースラインの設定に関連する事情の変更等により、将来、プロジェクトを中止しなければならない状況が想定される場合にはその旨以下に説明すること)</p> <p>該当なし。</p> <p>(プロジェクト排出量がベースライン排出量より増加するリスクがある場合にはその旨以下に説明すること)</p> <p>該当なし。</p>												

D:その他																																											
D.1 関連する許認可及び関連法令等	<p>(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VER)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)</p> <p>なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。</p>																																										
			<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 45%;"></th> <th style="width: 25%;">該当しない</th> <th style="width: 25%;">該当する</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大気汚染防止法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/>具体的に:</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>水質汚濁防止法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/>具体的に:</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>騒音規制法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/>具体的に:</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>振動規制法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/>具体的に:</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>景観法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/>具体的に:</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 木質ペレットの焼却灰は、ペレット製造者の南ひだウッド協同組合が引き取り、畜産農家と契約締結のうえ畜舎敷き込み用に有価で売却しているため、この法律の対象外である。</td> <td><input type="checkbox"/>具体的に:</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>環境影響評価法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/>具体的に:</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>建築基準法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/>具体的に:</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>消防法</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/>具体的に: ボイラー設置届出書、指定可燃物届出書について届出済である。</td> </tr> </tbody> </table>			該当しない	該当する	1	大気汚染防止法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に:	2	水質汚濁防止法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に:	3	騒音規制法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に:	4	振動規制法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に:	5	景観法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に:	6	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<input checked="" type="checkbox"/> 木質ペレットの焼却灰は、ペレット製造者の南ひだウッド協同組合が引き取り、畜産農家と契約締結のうえ畜舎敷き込み用に有価で売却しているため、この法律の対象外である。	<input type="checkbox"/> 具体的に:	7	環境影響評価法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に:	8	建築基準法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に:	9	消防法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 具体的に: ボイラー設置届出書、指定可燃物届出書について届出済である。
			該当しない	該当する																																							
	1	大気汚染防止法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に:																																							
	2	水質汚濁防止法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に:																																							
	3	騒音規制法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に:																																							
	4	振動規制法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に:																																							
	5	景観法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に:																																							
	6	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<input checked="" type="checkbox"/> 木質ペレットの焼却灰は、ペレット製造者の南ひだウッド協同組合が引き取り、畜産農家と契約締結のうえ畜舎敷き込み用に有価で売却しているため、この法律の対象外である。	<input type="checkbox"/> 具体的に:																																							
	7	環境影響評価法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に:																																							
8	建築基準法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 具体的に:																																								
9	消防法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 具体的に: ボイラー設置届出書、指定可燃物届出書について届出済である。																																								
D.2 環境影響評価及び環境測定	<p>(法令等によって実施が求められていない場合は省略可)</p> <p>該当なし。</p>																																										
D.3 住民説明会の実施状況	<p>(法令等によって実施が求められていない場合は省略可)</p> <p>該当なし。</p>																																										